

とよなか

# 市議会のうごき

**12月定例会を開き、「災害復旧」「子育て」など、市民の生活にかかわるさまざまな課題について審議し、また一般質問を行いました。**

平成30年12月定例会を11月29日に開会し、平成29年度決算関係議案を認定した後、平成30年度一般会計補正予算、豊中市立人権平和センター条例など、市長提出議案、委員会提出議案及び請願を議決して、12月21日に閉会しました。



**目次**

- P2～3 ..... 12月定例会の経過
- P4～11 .... 一般質問の要旨
- P12..... 常任委員会の視察報告  
市議会からのお知らせ



# 平成29年度決算を認定 平成30年度一般会計補正予算などを可決

平成30年12月定例会を11月29日に開会し、平成29年度決算関係議案4件を認定した後、平成30年度一般会計補正予算、豊中市立人権平和センター条例など、市長提出議案30件、委員会提出議案2件及び請願2件を議決して、12月21日に閉会しました。



## 12月定例会の経過

会期 11月29日～12月21日の23日間

### 第1日 (11月29日)

- ・会期を12月21日までの23日間と決定
- ・9月定例会から閉会中の継続審査とし、10月に各常任委員会で審査した平成29年度決算関係議案について各常任委員長が審査結果を報告
- ・豊中市各経済歳入歳出決算について討論の後、委員長の報告のとおり認定
- ・病院事業会計決算について委員長の報告のとおり認定
- ・水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について委員長の報告のとおり可決及び認定
- ・公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について委員長の報告のとおり可決及び認定
- ・平成30年度豊中市一般会計補正予算第7号など5件（人事院勧告に係る給与改定関係議案）について質疑、討論の後、可決
- ・訴えの提起について3件を可決
- ・平成30年度豊中市一般会計補正予算第8号など20件について関係常任委員会に付託
- ・請願2件を関係常任委員会に付託

### 常任委員会 (12月4日～7日)

- ・総務常任委員会、文教常任委員会、建設水道常任委員会、環境福祉常任委員会で付託された議案及び請願を審査し、議案は可決、請願は不採択とすることに決定

### 第2日 (12月19日)

- ・付託していた諸議案及び請願について各常任委員長が審査結果を報告
- ・平成30年度豊中市一般会計補正予算第8号など20件について討論の後、可決
- ・請願2件についてそれぞれ討論の後、不採択
- ・一般質問

### 第3日 (12月20日)

- ・一般質問

### 第4日 (12月21日)

- ・一般質問
- ・固定資産評価審査委員会委員の選任に同意
- ・人権擁護委員推薦の諮問について候補者を適任と認める旨答申
- ・意見書2件(3ページ参照)を可決
- ・12月定例会を閉会

## 人事

12月21日の本会議で、固定資産評価審査委員会委員に川崎慎一さんを選任することに同意しました。

人権擁護委員に岩本洋子さん、宇田隆史さん、中村警彦さん、西村捷三さん、村木茂さん、吉澤久雄さんを適任と認める旨答申しました。

## 請願

請願第1号「子どもの権利条約」の精神を生かし、子どもたちのための施策充実をもとめる請願書は、不採択としました。

請願第2号豊中市国民健康保険料・介護保険料や減免等制度のありかたに関する請願書は、不採択としました。

## 可決した条例

### 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に準じて、職員給与等を改正

### 豊中市事務分掌条例等の一部を改正する条例

部の事務分掌を改正し、市長部局から教育委員会への事務の移管及び消防署の設置に伴い関係条例を改正

### 執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例

市長の附属機関として、豊中市都市農業振興基本計画策定委員会を設置

### 豊中市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例

児童発達支援センターの事業に障害児一時預かり事業を追加

### 豊中市立障害福祉センター条例の一部を改正する条例

障害福祉センターの改修に伴い、同施設の使用料の限度額を改正

### 豊中市立たちばな園条例の一部を改正する条例

重症心身障害者の増加の見込み等に伴い、たちばな園の定員を改正

### 豊中市立人権平和センター条例

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を図り、もって平和な社会の実現に寄与するため、人権平和センターを設置

## 条例以外の議決議案

### 市長提出議案

平成29年度大阪府豊中市各経済歳入歳出決算認定について	認定
平成29年度豊中市病院事業会計決算認定について	認定
平成29年度豊中市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
平成29年度豊中市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
平成30年度豊中市一般会計補正予算第7号	原案可決
平成30年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号	原案可決
平成30年度豊中市介護保険事業特別会計補正予算第2号	原案可決
平成30年度豊中市病院事業会計補正予算第2号	原案可決
訴えの提起について(3件)	原案可決
平成30年度豊中市一般会計補正予算第8号	原案可決
平成30年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号	原案可決
平成30年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号	原案可決

### 豊中市立介護老人保健施設条例を廃止する条例

豊中市立介護老人保健施設条例を廃止

### 豊中市立介護老人保健施設かがやき移譲先事業者選定委員会条例

市長の附属機関として、豊中市立介護老人保健施設かがやき移譲先事業者選定委員会を設置

### 豊中市立火葬場条例の一部を改正する条例

火葬場の管理を指定管理者に行わせるために必要な事項を定めるもの

### 豊中市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例

生産緑地法第3条第2項の規定に基づき、生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定めるもの

## 可決した主な予算

### 〈平成30年度豊中市一般会計補正予算第7号ほか3件〉 補正予算総額9,699万6千円

- 人事院勧告に準じて職員給与等を改定するための人件費

### 〈平成30年度豊中市一般会計補正予算第8号〉 補正予算総額10億2,637万2千円

- 文化芸術振興基金を活用し、市内の高等学校軽音楽部に楽器等を購入350万円
- 台風第21号の被害による倒木等の処理費用の不足分2,300万円
- 要・準要保護児童・生徒就学援助において新入学児童・生徒学用品費の支給単価を増額3,276万円
- こども園、小・中学校のコンクリートブロック塀改修工事において新設するフェンスの仕様変更等3億8,425万5千円

など

平成30年度豊中市介護保険事業特別会計補正予算第3号	原案可決
平成30年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計補正予算第2号	原案可決
平成30年度豊中市病院事業会計補正予算第3号	原案可決
平成30年度豊中市水道事業会計補正予算第3号	原案可決
平成30年度豊中市公共下水道事業会計補正予算第2号	原案可決
豊中市立介護老人保健施設かがやきの指定管理者の指定期間の変更について	原案可決
豊中市伊丹市クリーンランドの規約変更に関する協議について	原案可決
固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて	同意
人権擁護委員推薦の諮問について	候補者を適任と認める旨答申

### 委員会提出議案(意見書)

相次ぐ災害に対する特別交付税の増額を求める意見書	原案可決
認知症施策の推進を求める意見書	原案可決

# 一般質問の要旨

議員が本会議で市政運営や将来に向けた政策などについて質問を行いました。その一部を掲載します。

## 市長の地球温暖化対策への決意は

**問** 市長は、府内で初めて世界首長誓約／日本に署名したが、地球温暖化対策に今後どのように取り組んでいくのか。

**答** 平成30年度（2018年度）にスタートした第2次豊中市地球温暖化防止地域計画では、市民1人当たり温室効果ガス排出量を平成2年度（1990年度）比で平成62年度（2050年度）までに70%削減するという高い目標を掲げ、多様な取組み

を推進していくこととしている。市民一人ひとりが環境にやさしいライフスタイルを実践することにより、環境にやさしく魅力的なまちづくりを実現できるものと考えている。引き続き、市民・事業者と力を合わせ、より一層低炭素社会の推進に取り組んでいきたい。

## 浸水ハザードマップの周知を

**問** 浸水対策として、浸水ハザードマップの周知と浸水深サイン、ARアプリに



豊中市浸水ハザードマップ。市役所、新千里出張所、庄内出張所などで配布

よる情報提供について、どのように考えているのか。

**答** 現在、国において平成30年7月豪雨による災害の検証が進められており、浸水ハザードマップの内容を理解していた人が少ないことや、避難勧告・避難指示が正しく認知されず、避難行動に結びつかなかつたことなど、さまざまな課題が上がっている。本市では日常的に浸水ハザードマップの配布やホームページなどでの周知啓発を行い、地域での出前講座や防災

訓練などにおいて避難情報が正しく理解されるよう、説明を行っているが、更に市民に対して災害リスクと災害時に取るべき行動の理解促進に努める。

また、浸水深サインやARアプリの活用については、災害種別による指定緊急避難場所と指定避難所の指定の整理を行った後、全国標準で進められている避難場所などの表示更新と合わせて、効果的な方法を検討することが必要と考えている。

## 災害時にペット同伴での避難は

**問** 災害時における避難所でのペットの対応についてはどう考えているのか。ま

た、飼主に対してどのような啓発をしているのか。

**答** ペットを連れての避難については、動物が苦手な人や動物に対してアレルギーを持っている人も避難所で共同生活を送るため、避難所屋外などにペット飼養スペースを設けるなどして、ペットの避難場所を確保することになると考えている。本市の場合、ペットと室内同居避難できない避難所を設定することは難しいと考えている。

飼主への啓発として、保健所では、フードの備蓄、迷子札の装着の必要性など、ペットの災害対策についての展示を行うとともに、本市ホームページで周知している。合わせて保健所ツイッターでも情報の提供を行っていききたい。

災害時の情報発信の課題と今後の対応策は

**問** 大阪北部地震や台風第21号などの災害を受けて、災害時の情報発信の課題と今後の対応策について、どのように考えているのか。

**答** 災害時における情報発信の手段としては、大阪防災ネットの防災情報メールをはじめ、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、広報車など、さまざまな媒体がある。今回の災害を通じての課題の一つとして、ホームページやSNSを見ることができない人への情報提供が挙げられる。この課題に対応するため、公共施設への案内チラシの配布や広報車・防災スピーカーの効果的な活用、さらにはマスメディアやFM放送など地域メディアを通じた発信などを検討する必要があると考えている。今回の教訓を踏まえ、さまざまな媒体の活用、

各種メディアとの連携を一層図りながら、的確・適切な災害情報の発信に努めていきたい。

戦争体験を語り継ぐ取組みは

**問** 平和を大切にする取組みについては、市民参加・参画、協働によって進めるべきと考えるが、どうか。また、戦争体験を語り継ぐ取組みを充実すべきと考えるが、どうか。

**答** 平和啓発については、市民による自主的な取組みとの協働や市民参加型手法を取り入れながら、継続的に実施していきたい。また、戦争体験を語り継ぐ取組みについては、次世代が戦争の悲惨さや平和の大切さを自分事としてとらえ、考えるために有効であることから、可能な限り実施を検討していきたい。

RPAやAI技術を活用した業務の効率化は

**問** RPA（ロボットによる業務の自動化）やAI技術を業務の効率化に活用した先進事例や、本市での取組みはどうか。

**答** 先進事例として、保育所の入所選考業務など深い知識と経験の蓄積が必要となる業務にAI技術を、データ入力など定型的で大量のデータを扱う業務にRPAを活用した取組みがなされている。本市においても市民サービスや業務効率向上の観点から、調査・検討を行い、導入の参考にしたいと考えている。平成30年度（2018年度）は情報収集を進めるとともに、RPAソフトを使用し、支払い事務での作業の自動化を試みている。今後、効果が見込まれる業務について、民間企業と連携して実証実験を行い、効果検証や課題抽出に

つなげるなど、RPAの本格導入に向けて総合調整しながら取組みを進めていきたい。

子育て家庭への三世同居・近居支援は

**問** 子育て家庭を対象とする三世同居・近居支援制度として、住宅の取得費用やリフォーム費用の一部を補助することなどを検討している。三世同居・近居は、保護者が悩みを抱え込まずに、ゆとり感をもって子育てができることや、子どもが祖父母から、昔ながらの遊びや

話を聞いたりする機会が増えることや、高齢者への接し方を学べるなどから、既存の子育てサービスを組み合わせることで、より安全・安心に子育てができる環境の充実につながるかと考えている。

**答** 三世同居・近居支援制度として、住宅の取得費用やリフォーム費用の一部を補助することなどを検討している。三世同居・近居は、保護者が悩みを抱え込まずに、ゆとり感をもって子育てができることや、子どもが祖父母から、昔ながらの遊びや

**問** 乳児がいる家庭を全て訪問するこんにちは赤ちゃん事業において、外部活力の導入が検討されているが、セーフティネット機能は担保されるのか。

**答** こんにちは赤ちゃん事業では、相談窓口の案内や情報提供で訪問を終了する場合も多いが、子どもの成長とともに、悩みを一人で抱え込む保護者も多く、相談内容が複雑化していることから、育児支援家庭訪問も含め、電話や訪問でフォローしている



家庭が増加傾向にある。こうした状況を踏まえ、子育て情報が届かない家庭や、支援が必要な家庭へのアウトリーチ事業を充実させ、セーフティネット機能を一層高める方向で、こんにちは赤ちゃん事業も含めた支援体制の構築について検討を進めている。



保育所や認定こども園  
などでの保護者負担は

**問** 保育所や認定こども園  
などでの保護者負担の  
内容と負担額は。

**答** 保育所や認定こども園  
などの利用者の負担額

としては、本市が定める保育料のほかに、事業者が、園独自の特色ある教育・保育を実施するため、公定価格で賄えない経費として、制服代などの実費や、より充実した教育・保育を実施するための特定負担額などがある。最も高いところは、民間の認定こども園で、保育料以外に年間30万円程度となっている。

こども園などの入所選考に  
AI技術の活用は

**問** こども園などの入所選考にAI技術を活用することに  
対する本市の見解はどうか。

**答** AI技術の活用については、本市の選考基準どおりにAIが判定できるかどうかの検証を始めたところである。活用する場合の課題は、1点目はマッチングの過程で個別対応をはさむことが可能かどうか、2点目はAIを活用

するための新たなデータ入力作業などに時間を要すること、3点目は保護者に対して、選考結果に至った理由の説明に役立つのかわかなどが考えられる。これらの課題を検討し、現在実施している検証結果により十分な効果が見込まれることを見きわめて判断したい。



学校と  
放課後等デイサービス  
との連携は

**問** 発達に課題のある子ども  
たちの適切な支援のため、  
学校と放課後等デイサ

ービスとの連携が必要ではないか。

**答** 放課後等デイサービスを利用する児童生徒が近年増えており、教育委員会では児童生徒の放課後等デイサービスの利用は、学校教育との時間的な連続性があることから、療育の状況を把握した上で学校教育を行うことができるため、有効であると認識している。また個別の教育支援計画を保護者参画のもと作成し、放課後等デイサービスとの連携ツールとしても、保護者に活用してもらえよう取り組んでいる。今後も課題を整理しながら、放課後等デイサービスとの連携を進めていきたい。

疲弊する学校現場の  
状況は

**問** 教職員の多忙化により  
学校現場が疲弊する状  
況の原因は何か。また、今後

どう解消していくのか。

**答** 本市の児童生徒数はここ数年大きな変動はないが、支援学級数が増加していることから、教職員定数における講師の割合が増加している。また、20歳代及び30歳代の教職員が他の世代に比べて多いことから育児休業取得者が多い傾向があり、代替教員を早急に配置することが厳しい状況などが、教職員を多忙化させている原因の一つである。さらに、経験年数の浅い教員が多くなっていることから、指導力向上についても課題であると認識している。教職員の採用数の見直しや若手の教職員に対する研修の充実などが必要であると考えている。

「置き勉」の  
現状と対応は

**問** 文部科学省は通学時の  
ランドセルやかばんが



重く、児童生徒の大きな負担になっていることから、教科書や道具類などを学校に置いておく、いわゆる「置き勉」を認めるように教育委員会に通知した。各学校の現状と対策はどうか。

**答**

児童生徒が持ち帰る教科書や学用品などの重量については、各学校で従来から適切な配慮を講じている。今回の通知については教育委員会からその周知を図り、各学校での改めての検討を促した。各学校で実情が異なるため、教育委員会として一律の取扱いを定めることは考えていないが、引き続き、各学校において適切な配慮を

講じるよう徹底を図っていく。

**別室登校の現状と課題は**

**問** 別室登校の現状と課題について、教育委員会の見解はどうか。

**答**

各学校では登校を渋る児童生徒が別室利用することで登校できたり、不登校の児童生徒がまずは別室利用をするなど、個人のペースを尊重しつつ、細やかな配慮を行っている。不登校の要因や背景が多様化・複雑化していることから、個々の状況に応じた個別の支援を工夫する必要がある。教育委員会としてはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置・派遣することも、中学校少人数学級事業において不登校担当者に対する人的支援を行ったり、小学校の別室支援に少年文化館の創造活

動スタッフを派遣するなど、今後も効果的な支援に努める。

**少年文化館機能の  
移転・統合後の取組みは**

**問** 少年文化館の機能を青年の家いびきへ移転・統合することを検討されているが、体制や施設レイアウトをどのように考えているのか。

**答**

人員体制及びレイアウトについては、今後検討



豊中市立青年の家いびき

していくが、複合施設ではなく新たな一体の施設として設置し、青年の家いびきの貸館機能を廃止して必要な施設改修を行いたいと考えている。統合により、義務教育修了後も引き続き同じ施設で切れ目のない支援が提供できると、また、さまざまな年齢の子どもや多様な経験を持つ大人と出会い、共に学び活動する体験を通じて自らの将来について考え、行動していく力を育むことができるものと考えている。

**35人学級編制への  
取組みは**

**問** 35人学級編制の実施に向けて、検討は進んでいるのか。また、国に要望はしているのか。

**答**

小学校全学年の35人学級編制により必要となる市費負担教員については、会計年度任用職員制度の検討

を進めている。児童推計を基に、必要となる教室の確保については、余裕教室の転用のほか増築も含めて計画の検討を進めている。具体的には、平成31年度（2019年度）に制度設計を行い、平成32年度（2020年度）から平成34年度（2022年度）にかけて、6年生まで順次進めていく予定である。

**教職員の  
不祥事再発防止策は**

また、定数改善は本来国で行われるべきと考えているので、要望は行ってきたおり、今後も引き続き要望していく。

**問**

児童が教員から「しばく」などの暴言を受けたという内容の相談が保護者からあった。教職員の不祥事再発防止策がマンネリ化しており、見直すべきと考えるが、どうか。

**答** 不祥事防止については、これまでの研修などを振り返るとともに、他団体の取組事例なども調査・研究を進め、より効果的な対策を図っていく。なお、教員が児童生徒とのやり取りにおいて、質問にあったような言葉を使うことは適切ではないと考え

るが、それが教員の暴言に当たるかどうかは、児童生徒との日常的な関係性などから総合的に判断するものと考え

### 地震、台風による学校の被害状況は

**問** 小・中学校における地震、台風の被害状況とその対応はどうか。

**答** 地震における被害状況は、校舎や体育館の外壁などの破損や剥がれ、校舎間の渡り廊下の破損など、小・中学校で約600件程度であった。台風における被害は、



破損や剥がれなどが確認された校舎

小・中学校9校で停電が続いたほか、28校で校舎の窓ガラス破損や機器設備の損傷、倒木が多数あった。被害状況を把握し、緊急的な修理、工事などを行うことで安全確保を行い、コンクリート剥落部の補修や設備機器更新についても順次進めている。また、地震による躯体への影響などを把握するため調査を進めている。今後その結果を踏まえ、学校施設の改築、改修の優先順位などの検討を進めたい。

### 避難理由の把握と支援制度へのつなぎは

**問** 避難者の避難理由の把握はしているのか。ま

た、支援制度の周知などの対応はしているのか。

**答** 避難者への対応については、避難者の事情、ニーズなどを把握し、福祉対応が必要な場合は関係部局につなぐなどの対応が必要と考えている。今回の台風第21号においては、当初、自主避難のため一時避難所を開設したが、加えて停電に伴う充電や給水の要望、さらには家屋の損壊に対する支援対応が必要なケースがあり、個別ニーズなどの把握や関係部局との情報共有がうまくできなかったケースもあった。今後関係部局と共有しながら、非常時に着実に対応できるよう検討を進めていきたい。

### 学校などにおける化学物質調査・測定は

**問** シックハウス症候群及びいわゆる化学物質過敏症の対策指針が必要と考える

が、小・中学校及びこども園で、建物の化学物質についての調査・測定はどのような方法で行われているのか。

**答** 小・中学校及びこども園では、教室の改修や校舎新築などの工事前及び工事完了時、実際に教室などを利用する当初において、室内化学物質濃度測定を行っている。測定は厚生労働省策定の標準的測定方法に基づいて実施しており、測定結果が文部科学省及び厚生労働省の濃度指針値にある6種の測定物質について、各指針値を下回っていることで、安全性が確認できるものである。

### 防犯教育の実施は

**問** 児童生徒に危険が迫ったときに即座に対応できるよう、防犯実践訓練や防犯教育実習が必要ではないか。



**答** 児童生徒の防犯意識を高めるためには、一人ひとりの自己意思の決定や行動選択の力を育成する必要があり、認識しており、今後も学校安全計画に基づき、児童生徒の発達段階を考慮し、学校の教育活動全体を通じて取り組んでいく。防犯訓練は、引き続き警察署と連携して行う。訓練の実施形態などについては、子どもたちの命を守る視点を何よりも大切にし、更に効果的な取組みになるよう検討していく。

### エトレ豊中が地域の活性化・発展に寄与する試みは

**問** エトレ豊中が地域の活性化・発展に寄与する

阪急豊中駅に直結するエトレ豊中



ために、何か新しい試みはあるのか。

**答** エトレ豊中は、都市拠点である豊中駅周辺のにぎわいと魅力ある拠点形成の一翼を担うことが期待されている施設である。そのため、施設を管理する豊中都市管理株式会社では、現在より魅力あるビル運営をしていくための取組みとして、核となる店舗の阪急オアシスの親会社であるエイチ・ツー・オーリテイルング株式会社と業務提携を含む収益の改善、向上に向けた協議を進めている。

千里中央地区再整備におけるアスベスト対策は

**問**

「千里中央地区活性化基本計画中間とりまとめ」策定の際、建物解体や建物解体に当たつてのアスベスト対策について、どのような協議がなされているのか。

**答**

「千里中央地区活性化基本計画中間とりまとめ」は同地区全体の今後のまちづくりの方向性を千里中央地区活性化協議会において協議した内容をとりまとめたものであり、個々の施設の解体方法などについて議論したものではありません。今後、各施設において解体や再整備が行われる際には、アスベストに関する法令を含め、必要な法令手続きについては適正に行われるよう促すとともに、周辺住民の理解のもとに事業進捗が図られるよう、関係事業者に働きかけていく。

南部地域の公共交通は

**問**

南部地域活性化構想の取組みが進む中で、(仮称)南部コラボセンターなど主要な公共施設への公共交通の接続は考えているのか。

**答**

(仮称)南部コラボセンターなど主要な公共施設への公共交通の接続については、利便性の向上を図るものとして、地元説明会でも要望がある。今後、意見交換会において、地域の意見を聞き、公共交通事業者や警察などとの協議を行い、施策の実施について検討していきたい。

熊野町1交差点の道路拡幅は

**問**

南北の神崎刀根山線と東西の平塚熊野田線が交差する熊野町1交差点東側

道路の拡幅工事の内容はどうか。



熊野町1交差点

**答**

熊野町1交差点の工事時期は、平成31年(2019年)9月から平成32年(2020年)2月末までを予定している。同交差点東側の現状は車道幅員が狭あいで、歩道はなく交差点形状もいびつなことから、車両のすれ違いに支障が出ている。今後、車道幅員を約7mに拡幅、南側に約6mの歩行者空間を整備し、合わせて神崎刀根山線に右折レーンを設け、交差

水道事業の民間への運営権譲渡はあるのか

**問**

水道法が改正されたが、本市としては水道事業の民間への運営権譲渡の可能性についてどのように考えているのか。

**答**

第2次とよなか水未来構想に示しているとおり、公設公営による経営を基本姿勢に、広域化や民間資源の活用を図り、効率的な経営を推進していく。



福祉会館などの  
建替え工事の説明は

**問** 福祉会館、桜塚会館の  
建替え工事期間中の代  
替施設や、工事住民説明会の  
開催予定時期はいつ頃か。

**答** 平成31年度（2019  
年度）から平成32年度  
（2020年度）にかけて解  
体・建設工事を予定してい  
るが、建替え期間中は、福祉会  
館周辺の公共施設や集会施設  
の利用を促すなど、周知に努  
めていく。工事の説明会は、

工事業者との契約が整いつ  
つ、速やかに開催できるように、  
福祉会館周辺の住民に周知し  
ていく。

公民連携の  
具体的な取組みは

**問** 今後の都市経営におい  
て、公民連携の実効性  
を高めることが政策推進上の  
重要な視点となるが、具体的  
にどのような取組みを行うの  
か。

**答** 本市は、禁煙支援の分  
野で世界初となる、民間  
資金を活用した成果連動型  
契約（ソーシャル・インパクト・  
ボンド）の導入を検討してい  
る。民間の禁煙支援プログラ  
ムのノウハウを取り入れ、公  
民連携で喫煙者の減少と受動  
喫煙防止対策を同時に行つ  
つ、魅力ある公園づくりの検討  
においては、民間業者のアイ  
デアを参考にしながら、公募  
設置管理制度、いわゆるPA

RK-PFIについても活用  
の可能性を検討していく。

また、市の施策や事業に共  
感いただいた方に寄附してい  
ただく自治体クラウドファン  
ディング方式を平成31年度  
（2019年度）から導入す  
ることに向け検討しており、  
資金調達という観点での新た  
な公民連携を推進していき  
たい。

※PARK-PFIとは、公園で飲食店な  
どの営業と、園路や広場の整備などを  
一体的に行う者を、公募により選定す  
る制度。

高齢者施設整備の  
公募状況は

**問** 第6期高齢者保健福祉  
計画・介護保険事業計  
画における施設整備の内容と  
公募状況はどうか。また、今  
後の対応はどのようにしてい  
くのか。

**答** 第6期計画は、新千里  
北町で約2千500㎡、  
新千里南町で約2千㎡の大  
阪府営住宅跡地を選定事業者が

購入した上で、地域密着型特  
別養護老人ホーム、認知症対  
応型グループホームなどを整  
備するものである。

平成28年度（2016年度）  
に2回公募したが、いずれも  
応募事業者がなく、一部要件  
を緩和した上で実施した平成  
30年度（2018年度）も応  
募はなかった。主な原因は土  
地購入費が高額で当初にまと  
めて用意することが困難であ  
ることや、運営するサービス  
からの想定収益と均衡しない  
ことであるので、今後、事業  
者負担の軽減を図れるよう大  
阪府と諸条件を再交渉し、想  
定サービスについても要件の  
見直しも含めた再検討を進め  
る。

民泊を規制する必要は

**問** 平成37年（2025年）  
の大阪万博が決定し、  
宿泊需要が盛んになることが

想定される。一部の自治体で  
は民泊に対して独自の条例を  
設け、営業地域や営業日など  
を規制しているが、本市でも  
何らかの規制をしないのか。

**答** 民泊については、住宅宿  
泊事業法で周辺地域の  
生活環境への悪影響防止に関  
する措置や苦情対応など、事  
業者の責務が定められてお  
り、条例による地域や日数の  
規制がなくとも、生活環境へ  
の悪影響を防止することがで  
きると考えている。規制の必  
要性については注視してい  
く。



地方再犯防止推進計画の  
策定状況は

**問** 地方再犯防止推進計画  
について、策定の状況は

どのようになっているのか。

**答** 地方再犯防止推進計画の策定については、更生保護団体や民生・児童委員協議会連合会、大阪保護観察所などの協力を得て、犯罪をした者や支援者及び地域を取り巻く状況に関する課題整理を行い、再犯防止に関する意識づくりや地域における支援者の連携体制の整備などの必要性を確認した。

また、平成30年(2018年)4月に施行した社会福祉法の改正により、再犯防止や成年後見などの計画を地域福祉計画と一体的に策定できるようになったことから、第4期地域福祉計画を積極的に活用していく。

**国民健康保険料の抑制を**

**問** 国民健康保険料について、繰越金を活用して保険料の抑制や市独自軽減・

減免の拡充をすべきではないか。

**答** 国民健康保険事業を安定的に運営するために、保険料収入の確保と医療費の適正化が重要である。繰越金については、大阪府に納める事業費納付金の財源とするなど、広域化に伴う激変緩和措置期間中に必要に応じて活用していきたいと考えている。

**介護予防センターの入浴事業の効果は**

**問** 市は、介護予防センターの入浴事業の見直しに当たって「直接的な介護予防効果としては極めて限定的」としているが、千葉大学などの調査結果によると、入浴は介護予防に大きな効果があるのではないか。

**答** 入浴が介護予防につながることに否定はしていないが、高齢者が



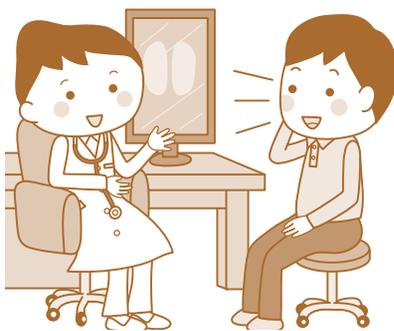
年々増加しているのに対して、センター利用者や入浴実施日の利用者は年々減少し、利用者も固定化してきている。これは、高齢者のニーズなどの多様化や、家庭の浴室保有率の向上など、センターが開設された40年以上前は状況が大きく変わっていることが背景の1つと考えられる。今の時代の高齢者の課題やニーズ、費用対効果など総合的な観点から、より効果の高いものに重点を置いて取り組んでいくことが公共施設としての役割であると考えている。

**10連休中の急病診療体制は**

**問** 本市の休日等急病診療体制は、豊中市医療保

健センターと庄内保健センターの2か所であるが、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う10連休中の対応は。

**答** 連休中にも診療予定の民間医療機関があると聞いており、本市としては、豊中市医療保健センターや豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会と連携し、休日等急病診療の体制を整えることが重要であると考えている。加えて、連休前に受診し処方薬が切れないように準備することや、電話相談窓口の案内など、市民への周知啓発の徹底を図っていく。



**災害時の安否確認の実効性は**

**問** 要支援者の安否確認を市がどう責任をもって実効性あるものとするのか。地域の支援者だけでなく、職員を動員するなど体制構築を図るべきと考えるが、どうか。

**答** 災害時の要支援者の安否確認は、災害対策基本法における避難行動要支援者名簿などの作成と提供の規定により行う。この取組みを円滑に進めるため、名簿の適宜更新を行い、地域との関係性を深めていく。

災害時には、災害応急対策業務の着実な推進と継続の必要性が高い通常業務の機能停止・低下を最小限に抑えることが重要であり、限られた人員を適正に配置し、市民の生命及び生活に係る被害の軽減に向けた適切な対応が必要と考えている。

# 常任委員会の視察報告

市政の課題研究や先進事例の調査を行うために、他都市への行政視察を行っています。視察後は本会議や委員会での質疑や意見に生かし、市政に反映していきます。視察報告書は市議会のホームページに掲載しています。



## 総務常任委員会 平成30年8月22日～23日

### 【静岡県藤枝市】 藤枝型新公共経営

▶内容 経営資源の効果的な活用と、市民のために必要な行政サービスの充実をめざし、生産性の高い行政経営に向けた人材育成、経営体制強化、仕事の見直しなどの取り組み。

### 【静岡県富士市】 富士市産業支援センター「f-Biz」

▶内容 地域の経済や雇用を支えている中小企業などに対する公共のビジネスコンサルタントとして、売り上げアップのコンサルティングを提供。

## 文教常任委員会 平成30年8月16日～17日

### 【東京都足立区】 未来へつなぐあだちプロジェクト(子どもの貧困対策)

▶内容 子どもの貧困対策として、子どもの貧困対策担当部を設置。「未来へつなぐあだちプロジェクト 足立区子どもの貧困対策実施計画」を策定し、施策を推進。

### 【千葉県柏市】 いじめ防止アプリ「STOPit(ストップイット)」

▶内容 SNSのいじめなどの抑止や早期発見の手立てとして、中学全学年を対象に匿名報告アプリ「STOPit」を活用。

## 建設水道常任委員会 平成30年11月5日～6日

### 【東京都板橋区】 板橋区良質なマンション管理等の推進に関する条例及び良質なマンション推進事業

▶内容 高経年化する分譲マンションが管理不全にならないように、管理組合の設置や点検、清掃、長期修繕計画の作成などを条例で義務付け、適正管理や耐震化などを支援。

### 【千葉県市川市】 市川市多世代家族応援事業

▶内容 子育て世代の定住促進、多世代の家族による支えあいを進めるための施策として、多世代家族が同居・近居する場合に住宅購入費用の補助などの取り組み。

## 環境福祉常任委員会 平成30年11月5日～6日

### 【埼玉県さいたま市】 さいたま市健康マイレージ

▶内容 生活習慣病予防や介護予防を図るため、通信機能付活動量計やスマートフォンアプリを活用して、歩数や検診・健診受診に応じてポイントを付与し、貯まったポイントに応じて特典が受けられる。

### 【東京都千代田区】 公園の禁煙化

▶内容 区民の安全で快適な生活環境を守るため、平成14年に路上喫煙禁止を含んだ「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」を施行し、条例の範囲を拡大して、公園など公共の場での禁煙化を推進。

## 市議会からのお知らせ

### ● 本会議及び常任委員会のインターネット中継

市議会のホームページでは、本会議及び常任委員会の模様をパソコン及びスマートフォン向けに生中継で配信しています。また、録画中継は約1週間後から会議録が作成されるまでの間ご覧いただけます。



### ● 詳しくは会議録をご覧ください

市議会では、本会議と委員会の会議録を作成しています(約3か月かかります)。市政情報コーナー(第二庁舎)、図書館などで閲覧できます。また、市議会のホームページの「会議録検索」でも公開しています。



### ● 議会を傍聴しませんか

今回は、3月定例会です。なお、本会議での代表質問、個人の質問については、希望者に手話通訳と要約筆記(ノートテイク)を行います(要申込み)。委員会の日程など詳しいことについては、市議会事務局(TEL6858-2633)へお問い合わせください。

2月25日(月)	午後1時	本会議(初日)
3月4日(月)	午前10時	本会議(代表質問)
3月5日(火)	午前10時	本会議(代表質問)
3月6日(水)	午前10時	本会議(代表質問・個人の質問)
3月19日(火)	午後1時	本会議(最終日)

※日程は変更になる場合があります。

## とよなか 市議会のうごき

第255号 平成31年(2019年)2月1日

発行・編集 豊中市議会報編集委員会

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1 TEL 6858-2633 FAX 6846-5525

## 市議会のホームページアドレス

<http://www.city.toyonaka.osaka.jp/shigikai/>

豊中市議会

検索

